新レセプト用紙の「施術証明欄」と「支払機関欄」の 記載方法の変更について (重要なお知らせ)

★2月施術分(3月提出分)より、下記の表を参考にレセプトを作成して下さい。 特に、「県外国保・後期高齢レセプト」の記載方法に変更がありますのでご注意して 下さい。また、『総括票(Ⅱ)』への振込銀行の記載も不要となります。 (レセコン業者には印字対応依頼済み)

【全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合】の場合

| 保険者 | 施術証明欄 | 支払機関欄 |
|-------------------------------|--------------------|--|
| ・全国健康保険協会 ・健康保険組合 ・共済組合 | 「①. 委任します。」 を選択 | ・支払機関欄は <u>記載不要</u> ※「会長委任取引口座」はレセプト <u>欄外</u> に印字又は手書きかスタンプ |

【国保・後期高齢】の場合

| 保険者 | 施術証明欄 | 支払機関欄 |
|--|---------------------------|--|
| ・青森県内 国保・後期高齢 | 「②. 委任しません」 を選択 | ・支払機関欄は <u>記載不要</u> (青森県国保連には、柔整師の 口座を別途登録しているため) |
| ・県外 国保・後期高齢 (A) ※下記(B)以外の <u>37県</u> | 「②. 委任しません」 を選択 | ・支払区分(1:振込) ・預金の種類(1:普通) ・金融機関 ・口座名称 (フリガナ) ・口座番号 |
| ・県外 国保・後期高齢 B ※岩手・宮城・群馬・埼玉 神奈川・石川・富山・愛知 京都の <u>9県</u> | 「①. 委任します」 を選択 | ・支払機関欄は <u>記載不要</u> ※ <u>「会長委任取引口座」はレセプト</u> <u>欄外</u> に印字又は手書きかスタンプ |

再確認!

「会長委任取引口座」枠は 必ず必要です! 〈上記「①委任します」会長委任取引口座〉 社団法人青森県柔道整復師会会長 佐藤金一 青森銀行古川支店 当座9884

※<u>すべてのレセプト</u>の下の欄外の左端に<u>必ず印字又は</u> 手書きかスタンプをして青森県の統一様式とする。

※上記の対応に伴い、<u>『総括票(II) 様式7号』の右下</u> の「振込銀行欄」への記載は不要となります。